

2025年6月5日

株主各位

## 第56回定時株主総会資料

( 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 )

- ・ 業務の適正を確保するための体制
- ・ 会社の支配に関する基本方針に関する事項
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 計算書類の個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

テンアライド株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・社長直轄の監査チームを設置し、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。
- ・法令遵守の観点から、今後内部統制システムの構築を進め、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整えてまいります。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会議事録は事務担当者によって作成し、保存・管理しております。
- ・情報の不正利用及び漏洩防止の徹底のため、主としてシステム面から効果的な情報セキュリティ対策を推進しております。
- ・個人情報管理については、情報漏洩・不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者を制限したセキュリティ体制を確立しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・全社的なリスク管理マニュアルを整備し、担当チームのリスク管理のレベル向上に努めることにより、未然防止と有事に適切な対応が出来るような体制を整えておりますが、今後はリスク管理規程を定めて、よりリスク管理の徹底を図ってまいります。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の取締役会を毎月1回以上開催し、経営の重要事項の審議及び決定を行っております。

### (5) 従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社長直轄の監査チームを設置し店舗におけるマニュアルの遵守状況・業務活動全般に関し、手続きの妥当性について定期的に全店舗・チームの内部監査・衛生監査及び商品監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行います。
- ・業務に必要な関連法令及び定款に適合した業務の遂行のために、定例の店長会議・副店長会議において適時説明を行い、加えて各店舗単位でもマニュアル・通達説明をして全従業員に徹底させております。

- ・公益通報者保護法に基づく公益通報システムについては、公益通報取扱規程を定め、全従業員に周知するとともに電話・電子メール・封書（郵送）をもって受け付ける体制をとっております。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社取締役が子会社の役員（取締役）を兼務しており、企業集団全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社の取締役会において検討と意見交換を行った上で慎重に決定する体制をとっております。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、適切な当該従業員を定めるものとしております。
- (8) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助する従業員の独立性を担保するため、その任命や解任等については監査役と協議の上決定するものとしております。
- (9) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制
- ・取締役及び従業員は下記事項を監査役に報告します。
    - イ. 当社及び企業集団に影響を及ぼす重要事項に関する決定
    - ロ. 監査チームが実施した内部監査の結果
    - ハ. 公益通報として会社が受け付けた内容が監査役の職務執行に必要と判断される場合
    - ニ. その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき
- (10) 監査役に報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制
- ・監査役に報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう、当社の「公益通報取扱規程」に準拠し適正に保護します。
- (11) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査チームは、内部監査活動の状況と結果、他のチームからの報告受領事項、その他の職務の状況を常勤監査役に対して遅滞無く報告するものとしております。
  - ・代表取締役と常勤監査役は必要に応じ都度意見交換を行っております。

- ・監査役会は会計監査人から監査計画を事前に受領し、定期的に監査報告書を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聞き取りを行います。
- ・監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは支払い精算等の請求をしたときは、当社諸規程の定めに基づき遅滞なく支払処理を行います。なお、監査役は諸費用支出に当たっては、その適正性や妥当性に十分留意するものとしています。

## (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ・企業倫理に関する方針・行動規準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力に対し毅然とした姿勢・態度で臨み、一切の関係を持ってはならないことを方針・行動基準の一つとして掲げております。
- ・反社会的勢力の対応統括部署は総務・法務チームとし、警察を含む外部専門機関、弁護士等と連携して反社会的勢力に関する情報の収集等を行い、グループ内での周知徹底を図っております。

## (13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ・当社役員及び従業員に対して、コンプライアンスの基本事項について定期的に全体的な社内講習を開催し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の信頼性を確保する内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されています。
- ・当社は、当社事業における個別リスクに加え、情報の管理、環境、安全、反社会的勢力との関係遮断等様々なリスクの定期的集約・評価を実施しており、特段のコンプライアンス上の問題は発生していません。
- ・当社事業に関する報告は、定期的に取り締り役会や経営会議で適宜なされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合は適時関係チームへの指示を行っております。
- ・取締役や関係チームから、重要な意思決定や職務の執行内容等に関する重要な文書の供覧を通じて、監査役が必要とする情報は提供されており、監査役への報告は適切に行われています。

## 6. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

### (1) 会社の支配に関する基本方針

当社の株主の在り方として、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、会社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方は、最終的に株主全体の意思に基づき判断されるものと考えています。

そして、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方としては、お客様・お取引先様・株主の皆様・従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値を向上させる者が望ましいと考えております。

### (2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社が築き上げてまいりました飲食業界における事業モデルに係るノウハウを発展・拡大させることで、経営の効率化・収益力の向上に努めると同時に、コーポレート・ガバナンスに係る体制の充実を図ることが企業価値を高め、全てのステークホルダー共同の利益に資するものと考えております。

そのために、業務の適正を確保するための諸制度の整備を前掲のように実施しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 自 2024年4月1日 )  
( 至 2025年3月31日 )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	50,000	11,244,227	△8,716,860	△161,982	2,415,383
当連結会計年度中の 変 動 額					
新 株 の 発 行	526,182	526,182			1,052,365
剰余金の配当		△130,000			△130,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			145,494		145,494
自己株式の取得		△1,029,150		△83	△1,029,234
減 資	△526,182	526,182			—
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変 動 額 ( 純 額 )					—
当連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	△106,785	145,949	△83	38,625
当 期 末 残 高	50,000	11,137,441	△8,571,366	△162,066	2,454,008

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	209,119	67,295	34,857	311,273	13,629	2,740,286
当連結会計年度中の 変 動 額						
新 株 の 発 行						1,052,365
剰余金の配当						△130,000
親会社株主に帰属する 当期純利益						145,494
自己株式の取得						△1,029,234
減 資						—
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変 動 額 ( 純 額 )	47,069	△1,874	78,535	123,730	△10,905	112,824
当連結会計年度中の 変 動 額 合 計	47,069	△1,874	78,535	123,730	△10,905	151,450
当 期 末 残 高	256,188	65,421	113,393	435,003	2,724	2,891,736

## 連結注記表

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社 テンワールドトレーディング㈱

なお、連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・半製品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

##### ② 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

i) リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、下記のとおりであります。

建物及び構築物 3年から47年

機械及び装置 8年から10年

工具、器具及び備品 3年から20年

ii) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産

i) リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### ③ 引当金の計上基準

#### (イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (ロ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給実績を勘案し、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

#### (イ) 直営店舗売上高

店舗において飲食サービス等の提供を行うことによる収益は、顧客からの注文に対し飲食サービス等を提供することであり、この飲食サービス等の提供による収益は、顧客に対し飲食サービス等を提供し、その対価を受領した時点で認識しております。

なお、株主優待券及び金券等の利用額については、顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。

#### (ロ) フランチャイズ店舗向け売上高

フランチャイズ店舗に対する商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品を引き渡す時点において顧客が当該商品又は製品についての支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

#### (ハ) 店舗外売上高

店舗以外における商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品を引き渡す時点において顧客が当該商品又は製品についての支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

### ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (イ) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、按分額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## 3. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解

直営店舗売上高	11,825,099千円
フランチャイズ店舗向け売上高	23,934千円
店舗外売上高	38,445千円
顧客との契約から生じる収益	11,887,480千円
その他の収益	-
外部顧客への売上高	11,887,480千円

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

##### (固定資産の減損損失の認識の要否)

##### (1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

社会の変容に伴う業績の変動を受け、減損の兆候があると認められた資産グループについては、減損損失の認識の要否の判定を行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回った店舗について、合計22,283千円の減損損失を計上しております。減損損失計上後の店舗運営に係る資産は、合計846,488千円（建物及び構築物379,048千円、機械及び装置111,043千円、工具、器具及び備品82,438千円、土地188,281千円、その他の無形固定資産2,089千円、敷金及び保証金55,149千円（原状回復費用に充てられるため回収が最終的に見込めないと認められる金額）、その他の投資その他の資産28,437千円）となっております。

##### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗別に固定資産のグループングを行っております。資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識しております。

当該判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいては店舗ごとに作成した事業計画に用いられる将来の売上高、原価率、人件費及び諸経費を主要な仮定として用いており、これらには当社の収支改善策の内容が反映されております。収支改善策には、売上高の増加及び業態転換による収益構造の改善等が含まれております。このように、主要な仮定の決定には重要な判断を伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) たな卸資産の内訳

商品	28,056千円
半製品	144,622千円
貯蔵品	3,812千円

##### (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	36,715千円
土地	245,103千円
投資有価証券	491,312千円
敷金及び保証金	1,394,696千円
未収入金	7,750千円
合計	<u>2,175,578千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	1,515,759千円
合 計	1,515,759千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

6,869,883千円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該土地再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 107,270千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	39,451,727株
B種種類株式	1,500株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	A種 種類株式	70,000	資本 剰余金	70,000	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年6月26日 定時株主総会	B種 種類株式	60,000	資本 剰余金	40,000	2024年3月31日	2024年6月27日
計		130,000				

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	B種 種類株式	60,000	資本 剰余金	40,000	2025年3月31日	2025年6月27日
計		60,000				

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）

普通株式	1,009,000株
------	------------

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に外食事業を営むために、必要な資金（主に銀行借入やリース債務）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針です。

敷金及び保証金に係る信用リスクについては、新規取得時における十分な検証と共に所管部署によるモニタリング等によって回収懸念の早期把握を図っております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握すると共に取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、現金及び預金と短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額(※1) (千円)	時価(※1) (千円)	差額 (千円)
① 敷金及び保証金	1,625,000	1,298,500	326,500
② 投資有価証券 その他有価証券	504,658	504,658	—
③ 長期借入金	(637,200)	(634,880)	2,319
④ リース債務	(43,412)	(42,115)	1,297

※1 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券	504,658	—	—	504,658

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	—	1,298,500	—	1,298,500
長期借入金	—	634,880	—	634,880
リース債務	—	42,115	—	42,115

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づいた利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	32円26銭
1株当たり当期純利益	3円91銭

9. その他に関する注記

(1) 金額の表示単位について

記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

(2) 退職給付関係について

① 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

② 確定給付制度

(イ) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,074,436千円
勤務費用	57,020千円
利息費用	7,091千円
数理計算上の差異の発生額	△84,886千円
退職給付の支払額	△89,414千円
退職給付債務の期末残高	964,247千円

(ロ) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	964,247千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	964,247千円
退職給付に係る負債	964,247千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	964,247千円

(ハ)	退職給付費用及びその内訳項目の金額	
	勤務費用	57,020千円
	利息費用	7,091千円
	数理計算上の差異の費用処理額	<u>△6,351千円</u>
	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>57,760千円</u>
(ニ)	退職給付に係る調整額	
	退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。	
	数理計算上の差異	78,535千円
	合計	<u>78,535千円</u>
(ホ)	退職給付に係る調整累計額	
	退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
	未確認数理計算上の差異	△113,393千円
	合計	<u>△113,393千円</u>
(ヘ)	数理計算上の計算基礎に関する事項	
	当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）	
	割引率	0.66%

# 株主資本等変動計算書

( 自 2024年4月1日 )  
( 至 2025年3月31日 )

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	50,000	-	11,244,227	11,244,227	77,527	△8,793,257	△8,715,730	△161,982	2,416,514
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額									
新 株 の 発 行	526,182	526,182		526,182			-		1,052,365
剰 余 金 の 配 当		13,000	△143,000	△130,000					△130,000
当 期 純 利 益				-	143,290	143,290			143,290
自 己 株 式 の 取 得			△1,029,150	△1,029,150			-	△83	△1,029,234
減 資	△526,182	△539,182	1,065,365	526,182			-	-	-
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)				-			-		-
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	△106,785	△106,785	-	143,290	143,290	△83	36,421
当 期 末 残 高	50,000	-	11,137,441	11,137,441	77,527	△8,649,966	△8,572,439	△162,066	2,452,935

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	209,119	67,295	276,415	13,629	2,706,559
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額					
新 株 の 発 行					1,052,365
剰 余 金 の 配 当					△130,000
当 期 純 利 益					143,290
自 己 株 式 の 取 得					△1,029,234
減 資					-
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	47,069	△1,874	45,194	△10,905	34,289
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	47,069	△1,874	45,194	△10,905	70,711
当 期 末 残 高	256,188	65,421	321,610	2,724	2,777,270

## 個別注記表

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・半製品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、下記のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物 3年から47年

機械及び装置 8年から10年

工具、器具及び備品 3年から20年

(ロ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を加減算した額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、按分額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

## ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給実績を勘案し、当期末要支給額を計上しております。

## (4) 収益及び費用の計上基準

### ① 直営店舗売上高

店舗において飲食サービス等の提供を行うことによる収益は、顧客からの注文に対し飲食サービス等を提供することであり、この飲食サービス等の提供による収益は、顧客に対し飲食サービス等を提供し、その対価を受領した時点で認識しております。

なお、株主優待券及び金券等の利用額については、顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。

### ② フランチャイズ店舗向け売上高

フランチャイズ店舗に対する商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品を引き渡す時点において顧客が当該商品又は製品についての支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

### ③ 店舗外売上高

店舗以外における商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品を引き渡す時点において顧客が当該商品又は製品についての支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

## 3. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解

直営店舗売上高	11,825,099千円
フランチャイズ店舗向け売上高	23,934千円
店舗外売上高	38,445千円
顧客との契約から生じる収益	<u>11,887,480千円</u>
その他の収益	<u>—</u>
外部顧客への売上高	11,887,480千円

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

### (固定資産の減損損失の認識の要否)

#### (1) 当年度の計算書類に計上した金額

社会の変容に伴う業績の変動を受け、減損の兆候があると認められた資産グループについては、減損損失の認識の要否の判定を行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回った店舗について、合計22,283千円の減損損失

を計上しております。減損損失計上後の店舗運営に係る資産は、合計846,488千円（建物32,270千円、建物附属設備346,658千円、構築物119千円、機械及び装置111,043千円、工具、器具及び備品82,438千円、土地188,281千円、電話加入権2,089千円、長期前払費用28,437千円、敷金及び保証金55,149千円（原状回復費用に充てられるため回収が最終的に見込めないと認められる金額））となっております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記（固定資産の減損損失の認識の要否）」に記載した内容と同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	36,715千円
土地	245,103千円
投資有価証券	491,312千円
敷金及び保証金	1,394,696千円
未収入金	7,750千円
合 計	<u>2,175,578千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	1,515,759千円
合 計	<u>1,515,759千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,869,883千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

55千円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年 3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該土地再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年 3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 2002年 3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 107,270千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高

28,943千円

販売費及び一般管理費

954千円

営業取引以外の取引による取引高

600千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

427,545株

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
税務上の繰越欠損金	2,721,525千円
未払賞与	22,949千円
未払事業所税	4,969千円
貸倒引当金	1,729千円
未払社会保険料	3,889千円
退職給付引当金	381,808千円
役員退職慰労引当金	9,806千円
有形固定資産減価償却費超過額	2,386千円
減損損失	302,533千円
ゴルフ会員権評価損	2,777千円
敷金及び保証金	134,771千円
資産除去債務	43,027千円
有価証券評価損	3,640千円
その他	6,716千円
	計
	3,642,530千円
評価性引当額	3,642,530千円
	合 計
	-千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	134,934千円
土地再評価差額金	35,897千円
資産除去費用	14,064千円
	計
	184,896千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.6%
(調整)	
交際費等永久に損金算入ない項目	7.7%
受取配当金等永久に益金算入ない項目	△0.5%
住民税均等割等	24.4%
評価性引当額	△41.6%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1%

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.58%から35.43%に変更し計算しております。

この税率変更による影響額は、軽微であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	29円32銭
1株当たり当期純利益	3円85銭

## 10. その他の注記

金額の表示単位について

記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。